

京都市内に現存する能舞台略考

磯野浩光

1

京都迎賓館(2005年竣工)建築に先立って、京都御苑北東部(京都市上京区)の広域な一画(饗宴場跡)が発掘調査(東方公家屋敷群跡・平安京左京北辺四坊)された結果、江戸時代の公家屋敷跡と、多数の土師器皿や陶磁器などが出土した。その中で、柳原家跡と考えられる公家屋敷跡の内部から、円形土壇や7個の埋甕などが検出され、18世紀末から19世紀前半、この屋敷には能舞台が設けられていたことが想定された。^(注1)

能舞台の下部に甕を埋めて、舞台の音響効果を高めることは、本願寺(京都市下京区)の天正9年(1581)建立、元和年間(1615~24)移築と考えられている現存最古の国宝・北能舞台(付表参照)、元文3年(1738)現状の固定式舞台になった沼名前神社(広島県福山市)の重要文化財・能舞台、文久元年(1861)建立の春日神社(兵庫県篠山市)の重要文化財・能舞台などにもその例が見られ、平成15年(2003)に新築された金剛能楽堂(京都市上京区烏丸一条)でも同様の工夫が凝らされている。したがって、埋蔵文化財の観点から、今後も同様の検出遺構に注目され、上部構造の分析に大きな参考となる事例である。

また、京都市内には重要文化財に指定されたものをはじめ貴重な能舞台が多く現存し、それらの能舞台のいくつかでは能楽の奉納などが行われている。そこで小稿では、江戸時代末期の公家屋敷に能舞台が所在したことに示唆を得て、京都市内に現存する能舞台の分布や特徴などについて、少しく考察を加えてみたい。能楽や建築学に対しても浅学非才の筆者による拙い報告であり、基本的な誤謬も少なくないので、先学諸賢の御叱正、御指導をお願いしたい。

2

まず最初に、能楽の略史と京都との関係について簡単に触れておきたい。

能楽(能と狂言の総称)は、日本を代表する伝統芸能であり、国の重要無形文化財に指定(1957年)されているばかりでなく、ユネスコの無形文化遺産にも登録(2008年)されるなど、世界的にその価値や芸術性の高さが認められている。

また、極めて高度な技能を身につけておられる能楽師の方々は、国の重要無形文化財保



写真1 新熊野神社(東から)

持者に各個認定(いわゆる人間国宝、2010年3月現在13名)されたり、もしくは能楽を体得している技能者の集団として総合認定(同467名)されたりしている。

能楽の起源は古く、奈良時代に中国から渡来した曲技、歌舞、幻術などを含む散楽に遡ると考えられている。平安時代には猿楽(申楽)と呼ばれるようになり、明治時代に能

と狂言を総称した「能楽」の名称が普及するまで猿楽の能などと呼ばれていた。猿楽に、田楽(田植えに関係する農耕儀礼から発展した芸能)、今様、白拍子の歌舞的な要素や呪師芸(仏教儀礼に付随していた芸能)及び滑稽の要素などが取り入れられて、演劇としての形が整えられていった。鎌倉時代には、有力社寺に仕える「座」に組織され、大和猿楽、近江猿楽が有力となり、14世紀後半、大和興福寺の猿楽四座(後世の観世、金春、宝生、金剛座)の観世座に観阿弥、世阿弥の父子が出て、田楽や曲舞の長所を取り入れ、幽玄を求めるなど芸術性が高められた。応安7年(1374)頃、将軍・足利義満は、今熊野(現在の京都市東山区・新熊野神社旧境内に比定、写真1)において、観阿弥、世阿弥の能を鑑賞し^(注2)た。これを契機に猿楽はその庇護のもと、父子の卓抜した芸能論や創意工夫に基づき、より洗練された芸能へと高められ、このころ狂言も現在の^(注3)ような姿に整えられていった。その後、戦国大名、豊臣秀吉などが猿楽を愛好し、桃山文化の中で能装束は豪華になり、能舞台の様式は定型化し、能面の種類も確立していった。

今熊野での演能から江戸に幕府が開かれた17世紀初頭までの200年以上は、猿楽の発展の舞台は主に京都であったが、江戸幕府は、猿楽を式楽(儀式に用いる音楽、芸能)とし、先の四座と新たに加えられた一流(喜多流)が猿楽の主流となり、その大夫(宗家、家元)などは江戸に集められたので、能楽の中心地は江戸に移った。また、全国各地の大名も四座一流の名だたる能役者を召し抱えたので、猿楽は武士の芸能になった。

しかし、京都では素人出身の能役者(手猿楽)が存在し、禁裏・仙洞御所、公家屋敷、大きな神社仏閣では、しばしば上演される機会もあり、能の歌謡や台詞のみを取り出した謡(うたい、謡曲)も流行したので、町人、庶民にも比較的身近な存在であった。井原西鶴の『日

本永代蔵』には、若くから素養として謡を習う京都の町人の姿が描かれ、江戸時代の京都の町人にとっては、謡は、読み書き、そろばんに次ぐ必須の教養であり、俗に京都の町家には「鼠の糞と謡本のない家はない。」^(注5)と言われたほどである。

また、江戸時代には俳諧が流行したが、謡曲は俳諧の素材としても重視され、「諷(うたい)は俳諧の源氏なり」^(注6)とも称された。

能楽と同じくユネスコの無形文化遺産にも登録(2009年)された、国指定重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉦行事」の山鉦のうち、菊水鉦、木賊山、芦刈山、橋弁慶山、浄妙山などは、能楽を題材とした意匠、懸装品であり、山鉦の御神体や稚児人形も能面を付けたり、能装束を纏うものが多く、京都の町衆と能楽との関係は極めて密接であった。明治初年に旧金剛能楽堂は、「鉦の辻」(京都市下京区四条通と室町通交差点)北側に建立されたが、このことは当時の町衆の教養や興味がどこにあったのかを如実に示しているのである。^(注7)

さらに、謡曲の中には多くの京都の名所旧跡、社寺、地名などが詠みこまれ、これら「謡跡」を探訪する人が多いことも付け加えておきたい。

3

以上のように、京都と能楽は600年以上も密接な関係を持ち続けているのであるが、能舞台についての研究は少なく、主に京都市内所在の能舞台については、北尾春道、井上頼寿、片山慶次郎、権藤芳一、横山勉、天野文雄などの調査、研究があるだけである。^(注8)建築学では全国的な観点から、大工家の文書、能舞台の修理工事報告、現存能舞台の現地調査、芸能空間とのかかわりなどが考察されているが、まだ不明な点が多く残されているのが現状である。^(注9)

しかし、能舞台は日本建築ひいては日本文化と密接に関わった空間^(注11)であり、京都市内に現存する能舞台について分析を加えることは、文化財保護の観点からも有意義なことと考える。京都市内に現存する能舞台は、付表のとおり、16棟余を数える。

付表から以下の諸点が指摘できる。

1 16世紀後期、桃山時代頃から現状の能舞台の様式、構造が定型化していったので、当然これ以降に建築された能舞台が現存している。一方、社寺の他の建造物と同様に、史料や絵図に現れたり、能楽の奉納が行われたりしたことから能舞台の存在が確認できるものがあるが、現時点ではすでに存在しないものもある。

2 本願寺(西本願寺)には、重要文化財(国宝)に指定された能舞台が2棟所在している。北能舞台(付表の1)は、天正9年(1581)の墨書を持ち、造営年代が判明する現存最古の遺

付表 京都市内に現存する能舞台一覧表

番号	社寺等の名称	所在地	建築年代等	備考
1	本願寺 (北能舞台)	下京区堀川通花屋町下 ル本願寺門前町	天正9年(1581) 元和年間(1615～24)以降移 築か	西本願寺、国宝、現存最古、建立 年代(懸魚墨書)
2	〃 (能舞台)	〃	桃山時代か 明治29年(1896)現状に再建	〃、重要文化財、伏見城所在説あ り
3	真宗大谷派	〃 烏丸通七条上ル 常葉町	明治13年(1880) 昭和12年(1937)常設	真宗本廟・東本願寺
4	今宮神社御旅所	上京区若宮横町	寛政7年(1795)	建立年代(貴人口板戸墨書)
5	八坂神社	東山区祇園町北側	明治26～31年 (1893～1898)	神楽所兼能舞台 旧神楽所の再建
6	栗田神社	左京区栗田口鍛冶町	不詳、 大正8年(1919)移築竣工	もと伏見稲荷大社所在
7	野村碧雲荘	〃 南禅寺下河原町	昭和3年(1928)	重要文化財
8	日本クリスチャ ンアカデミー本 部事務局関西セ ミナーハウス	〃 一乗寺竹ノ内町	明治31年(1898) 昭和41年(1966)移築 平成9年(1997)改築	豊饗殿 豊臣秀吉300年祭で太閤垣に新築 その後解体、京都能楽堂等所在
9	岡崎神社	〃 岡崎東天王町	昭和4年(1929)	
10	伏見稲荷大社	伏見区深草藪ノ内町	明治15年(1882) 昭和34年(1959)改築	神楽殿
11	御香宮神社	〃 御香宮門前町	明治11年(1878) 昭和10年(1935)補修	江戸時代以前に能舞台所在
12	伏見稲荷大社御 旅所	南区西九条池ノ内町	不詳	橋掛りなし
13	広隆寺	右京区太秦蜂岡町	不詳 大正年間移築	能楽堂、橋掛りなし
14	春日神社	〃 西院春日町	明治18年(1885) 昭和32年(1957)移築	西院春日神社、橋掛りなし もと大津市膳所本多神社所在
15	御霊神社	西京区桂久方町	昭和24年(1949)再建	下桂御霊神社
16	五社神社	〃 下津林楠町	不詳	茅葺
参考	松尾大社(倉庫)	〃 嵐山宮町	不詳 昭和25年(1950)台風で破 損、改築	改築(形状を変更し倉庫に)
〃	白雲稲荷神社 (拝殿)	左京区松ヶ崎東山	江戸時代初期 昭和37年(1962)改築	拝殿に改築 もと仙洞御所所在

附録：座敷(室内)能舞台

ア	本願寺書院 (白書院三の間 及び対面所)	下京区堀川通花屋町下 ル本願寺門前町	元和4年(1618)	国宝
イ	小川家住宅 (能の間)	中京区大宮通御池下 三坊大宮町	江戸時代後期	旧二条陣屋、重要文化財
ウ	二条城本丸御殿 (御書院三之間)	〃 二条通堀川西入ル 二条城町	弘化4年(1847)再建 明治26～27年(1893～ 94)移築	旧桂宮御殿、重要文化財
エ	醍醐三宝院 (表書院次の間)	伏見区醍醐東大路町	桃山時代	国宝、別名揚舞台の間、下段の間

オ	梨木神社	上京区寺町通広小路上 ル染殿町	大正7年(1918)頃	舞台・見所
カ	随心院 (能之間)	山科区小野御霊町	宝暦年間(1751～64) 平成3年(1991)改修	九条家の寄進

補注 この一覧表は、本文注8の井上頼寿、片山慶次郎氏論考、『京都府文化財総合目録』（京都府教育委員会）2006年12月などを参照。

構として国宝に指定されている(写真2)。本願寺に建立された経過については不明な部分もあるが、徳川家康から代々本願寺の坊官を務める下間家に与えられ、下間家から本願寺に寄進されたものと考えられている。

南の能舞台(付表の2)も、細部の様式から桃山時代建立と考えられる大規模な能舞台である(写真3)。北能舞台同様くわしい創建の経緯は不明であるが、伏見城の遺構とも想定され、一時は解体されていたが、明治29年(1896)現状に復旧されたもので、現在も本願寺の毎年5月21日の宗祖降誕会には祝賀能の奉納が行われている。

また、同じく本願寺の国宝・書院内の対面所と白書院三の間(付表附録のア)は、畳をあげると座敷(室内)能舞台としても活用できる構造になっている。蓮如の時代から本願寺では布教の手段として能楽が催され、本願寺と能楽の密接な関係を示している^(注12)。真宗大谷派(真宗本廟・東本願寺)の能舞台(付表の3)も御遠忌などの大きな法要の折には能楽が催されている。



写真2 本願寺国宝・北能舞台(南西から)

さらに、このように貴重な能舞台や座敷(室内)能舞台が現存することは、重要文化財指定の建造物件数が全国一多い、文化財の宝庫・京都府ならではの特色の一つとも言えよう。

3 古い歴史を持つ社寺において、桃山時代以降の貴重な



写真3 本願寺重要文化財・能舞台(北西から)

能舞台が保存され、活用されている一方、明治時代から昭和時代初期に建立や再建された能舞台も多い。これは明治維新によって、能楽を式楽としていた幕府が倒れ、能楽自体も存亡の危機に直面したので、新たな活路が求められた結果、有名な神社などに能舞台が建立もしくは再建されて、能楽の奉納、素人の発表の場などに活用されたのである。このことは、明治維新以降の能楽の歩みと密接に関係している。

また、同じく明治時代に国家神道となった神社側にも能舞台の建立や再建を受け入れ、活用した要因があったことも注意しておかねばならない。

4 東山山麓や西山丘陵付近など、京都盆地の縁辺部にその多くが所在している。これは京都市内の文化財建造物のおおまかな分布状況と同じ傾向にある。京都市内中心部は、たびたびの戦乱や火災などによって、多くの文化財建造物が焼失しているが、能舞台も同様の傾向であることが指摘できる。

5 禁裏・仙洞御所でもしばしば能楽は上演され、冒頭に述べたように京都御苑内の公家屋敷にも能舞台が存在した。桃山時代には、紫宸殿や清涼殿の前庭に能舞台が仮設され、江戸時代後期には、紫宸殿前の仮設舞台で上演されたほか、仙洞御所には常設の能舞台が所在したという。^(註14)

なお、改築されているが、白雲稲荷神社(京都市左京区、付表の参考)の拝殿は、もとは仙洞御所の能舞台という伝えがある。^(註15) また、旧桂宮御殿(京都御苑内の今出川御門の東南に位置した、1847年再建)は、明治26～27年(1893～94)に二条城の本丸御殿御書院として移築されたので、この宮家の座敷(室内)能舞台は、二条城内で保存されている(重要文化財、付表附録のウ)。

6 江戸城には本格的な能舞台が設けられていたが、二条城、知恩院、金戒光明寺など江戸幕府と関係深い寺院などには現存しない。

ただ、二条城では慶長20年(1615)大坂城落城時の幕府の祝賀能や寛永3年(1626)の後水尾天皇行幸時(大御所秀忠、将軍家光が上洛)にも能楽が催されている。寛永行幸に先立つ二条城大改造時の大工頭中井家の史料から、二之丸御殿の南庭に能舞台が設置されたことがわかるが、^(註16) 現存していない。

7 秦河勝は、世阿弥の代表的能楽論である『風姿花伝』序などに能楽の祖と伝承されている。この秦河勝が建立したと伝える広隆寺にも能楽堂がある(付表の13)。この能楽堂は、大正年間、広隆寺が聖徳太子の1300年忌を記念して能舞台を建立し、毎年能楽を催すべく計画され、二世茂山千作、金剛謹之輔らの協力を得て、若狭もしくは佐渡から舞台を移築したもので、橋掛りはなく比較的新しい建造物である。秦河勝伝承を考慮して移築、建立された経過なども興味深い。^(註17)

8 付表の中で、先に触れた本願寺能舞台の他、八坂神社能舞台(付表の5、毎年正月3日の翁奉納など)、御香宮能舞台(付表の11、毎年9月の神能奉納など)、伏見稲荷大社能舞台(付表の10、毎年10月の講員大祭と11月の火焚祭における狂言奉納)などは現在も能楽の上演に活用されている。しかし他の能舞台の多くは、保存されてはいるが、活用機会は少ないようである。

9 専用の能舞台ではなく、座敷(室内)能舞台として、建造物の内部の一区画の畳を上げた板間において能楽を上演する工夫も凝らされていた。付表の下に附録として、その一部を掲げた。

なお、この表に掲げた座敷(室内)能舞台も桃山時代以降の建造物であり、その多くが重要文化財(国宝)に指定されている貴重な文化財である。

10 付表記載の他、神社の拝殿や舞殿に臨時に橋掛りを付けたり、清水寺本堂(国宝、京都市東山区)のような大規模な建造物の外陣の板間で上演することも多かったようである。昭和25年(1950)から60年以上毎年開催されている「京都薪能」は、平安神宮(京都市左京区)の大極殿(拝殿)南に仮設舞台を設けて行われており、京都能楽会による元旦の初能も同じく平安神宮大極殿東南の神楽殿にて奉納されている。演能の期間が、1日もしくは数日という能楽の性格や歴史的な経過からみて仮設能舞台や他の建造物の利用も多かったと考えられる。

4

以上、京都市内に現存する能舞台の特徴とそれから考察される諸点を列記した。能舞台は簡素な建造物であるが、歴史学、建築学、民俗学など多くの方面からの調査、研究が必要であり、本来は能楽の演能形態の変遷と能舞台の成立過程を視野に入れて考察すべきところであるが、定型化した後の能舞台に係る特徴を羅列するだけの報告となった。また、もとは能舞台とは別の建造物であった見所(観覧席)の分析も必要である。さらに、壬生狂言(国指定重要無形民俗文化財)が行われる重要文化財・壬生寺大念仏堂(狂言舞台、京都市中京区、1856年建立)など他の伝統芸能にかかわる舞台との関連も今後の課題である。

能舞台に限っても、それが所在する社寺等とともに、京都の文化、文化財の持つ歴史の重みや奥深さを、今更ながら再認識している次第である。日本を代表する伝統芸能である能楽の隆盛はもとより、今後もこれらの能舞台が単なる神社仏閣の建造物、文化財として保存されていくばかりでなく、能楽の上演などに活用されることを願いつつ擧筆したい。

なお、末筆ながら、掲載写真のうち本願寺所在の能舞台2葉は、本願寺様(浄土真宗本

願寺派)の御提供を、雑誌『花』、『金剛』の複写などは、檜書店・小辰恭子様の御協力を得ました。記して、深く感謝いたします。

(いその・ひろみつ=京都府文化環境部文教課)

- 注1 『平安京左京北辺四坊－第2分冊(公家町)－』(京都市埋蔵文化財研究所調査報告第22冊)2004年1月、28頁。
- 注2 世阿弥の芸談を彼の次男・観世元能が筆録した『申楽談儀』第21段「田舎の風舩」に、將軍家(ろくおんみん)が今熊野で初めて能を見たのは、世阿弥12歳の年とある。世阿弥は1363年ないし1364年の誕生と考えられているので、將軍義満が観能した年は、応安7年(1374)か永和元年(1375)となる。
- 注3 豊臣秀吉の能楽愛好については、天野文雄『能に憑かれた権力者－秀吉能楽愛好記－』(講談社選書)1997年10月に詳しい。
- 注4 井原西鶴『日本永代蔵』巻1第2話、巻6第2話など。
- 注5 権藤芳一『戦後関西能楽誌』(和泉書院)2009年3月、259頁。
- 注6 榎本其角『雑談集』下。本書は元禄5年(1692)の刊行。
- 注7 林屋辰三郎『京都』(岩波新書)1962年5月、173頁。
- 注8 北尾春道『國寶能舞臺』(洪洋社)1942年5月。井上頼寿「京都の能舞台」(一)～(十五)(『花』第78号～第99号)1956年5月～1958年1月。井上頼寿「京都の能舞台」(一)～(九)(『金剛』第69号～第77号)1967年1月～1970年1月。片山慶次郎「洛中のお宮さんの舞台」①～⑫(『能－京都観世会館御案内－』通巻569号～584号)2005年10月～2007年1月。権藤芳一『戦後関西能楽誌』(注5参照)265頁。横山 勉「伏見稻荷大社の能舞台の造形」(『朱』第48号、伏見稻荷大社)2005年3月。天野文雄『能に憑かれた権力者』(注3に同じ)184頁、同氏『能苑遙遙(下)－能の歴史を歩く－』(大阪大学出版会)2010年2月、183頁など。
- 注9 大岸文夫「近世～近代における武家と民衆の能舞台考－祭礼・行事・儀礼の能空間－」(『能と狂言』第6号、ぺりかん社)2008年4月。上野勝久『近世の芸能施設とその空間』(『日本の美術』第529号、ぎょうせい)2010年6月。
- 注10 西 和夫「なぜ古い能舞台はないのか－能舞台の歴史を探る－」(朝日百科『日本の国宝』7近畿5、朝日新聞社)1999年11月。
- 注11 三宅晶子「特集能楽の舞台空間－企画にあたって－」(『能と狂言』第6号、注9に同じ)。
- 注12 本願寺と能楽との関係は、籠谷眞智子『芸能史のなかの本願寺－能・狂言・茶の湯・花の文化史－』(自照社出版)2005年6月に詳しい。
- 注13 須田敦夫『日本劇場史の研究』(相模書房第2版)、1966年2月、216頁。天野文雄『能に憑かれた権力者』(注3に同じ)123、151頁
- 注14 津村涼庵『譚海』第三。本書は寛政7年(1795)頃の刊行。
- 注15 井上頼寿「梨木神社と松ヶ崎稻荷神社－京都の能舞台(六)－」(『金剛』第74号、注8参照)。
- 注16 上野勝久『近世の芸能施設とその空間』(注9参照)32頁。
- 注17 二世茂山千作『狂言八十年』(都出版社)1951年9月、179～180頁。三世茂山千作『狂言85年茂山千作』(淡交社)1984年4月、69頁。